

2009年
3月号

発行日 平成21年3月16日(第10号)
(月1回/毎月15日発行)
発行元 オフィスタ広報・宣伝部
東京都新宿区西新宿5-8-1第一とえビル

今の特集:

特集1:『税金についてどうなりますか?』
/佐久間幸夫(オフィスタ顧問税理士)
特集2:『紹介予定派遣の落とし穴』

オフィスタNEWS 第10号発行にあたって

気が付けばこのオフィスタNEWSも10号目の発行の運びとなりました。

たった10号と思われるかもしれませんが、普通のメルマガの枠に捉われない形でのメルマガをとの発想からスタートした本誌も毎月コツコツ作成して10巻目までやっとこぎつけたという感じです。

当初は発行部数も伸び悩んだ時期もあり、スタッフさんや企業さまから「もういらぬ」と愛読解除のお叱りに恐々としながら発行していましたが、ここにきて愛読希望者がグッと増えて、社内で回覧をいただいているという企業・団体さまからの声も頂戴し大変嬉しく思っております。

先日も、女性のお仕事・男女の育児について研究されている横浜市の公益団体さまより、団体発行誌への掲載と団体内ライブラリー配布及び横浜市民へ広くオフィスタNEWSを周知いただけるご好意をいただける等、単なるメルマガとしてではなく1つの情報提供物として捉えて頂けるなど、作成している私たちにとってはとても嬉しい反響に感謝しております。

やっと10号、まだ10号、巷に溢れる情報誌に比べれば決して立派な代物ではないかもしれませんが、オフィスタならではの視点での情報提供を目的に発行していきたいと思っていますので、これからもご愛読の程よろしくお願いたします。

“はたらく女性という気持ちを大切に“そして”家庭もお仕事も大切に“

オフィスタは仕事と家庭の両立を目指してはたらく女性/ママさんを応援します。

今回のオフィスタNEWSもお気軽に読んでくださればと思います。



- オフィスタのホームページをご覧になったことがありますでしょうか? オフィスタではWEB上でも色々なお仕事、メルマガバックナンバー、Q&Aなど有益なコンテンツを揃えております。

アドレスは下記↓

<http://www.offista.com>



お問合せ先 : Mail. info@offista.com
TEL.0120-178-172 (フリーダイヤル)
FAX.03-5245-4640

編集 オフィスタ広報・宣伝部 メルマガ担当係
発行 日本プランニング株式会社 <http://www.offista.com>
はたらく女性を応援します/育児とお仕事 人材派遣のオフィスタ
※オフィスタNEWSバックナンバーも上記から閲覧できます。

(C)2009 OFFISTA

★☆☆特集1☆☆

『税金についてどうなりますか?』

佐久間幸夫（オフィスタ顧問税理士）

今回はオフィスタの顧問税理士として税務・会計をご担当いただいております佐久間先生にご執筆をお願いいたしました。スタッフさんの中にも先の確定申告で佐久間先生にご相談いただいた方もおられるのではないかと思います。佐久間先生には今後も機会があれば税務についてわかりやすく解説をしていただきたいと思います。

みなさんはじめまして、税理士の佐久間でございます。

確定申告も終了し、一段落されている方も多いことと思います。さて税金ですが、種々様々あって難しいとか苦手と感じてられる方も多いのではないのでしょうか？

今回は、確定申告をすべき人としてどんな人がいるか確認してみましょう。

- 1) 事業所得者・・・御商売をされている方
- 2) 給与所得者・・・
 - ①給与だけの方で何ヶ所かで働いている方
 - ②給与以外に 20 万円を超える所得のある方
 - ③給与が 2000 万円を超える方
 - ④医療費控除のある方
- 3) その他の所得のある方

等々となります。今回は、給与所得者の方を中心に解説をしてみたいと思います。

まず、③2000 万円を超える給与のある方、なかなかこのご時世羨ましいかぎりですねえ（目標にしましょう。）

次に、①給与が何ヶ所かでいただいている方は原則的に確定申告が必要になります。年末に給与の金額（源泉徴収票）を合わせて申告する必要があります。

次に、②給与以外に 20 万円を超える所得のある方の場合、給与以外に原稿料等を頂いていたとしたら、取材費等があれば控除して 20 万円を超える時は確定申告が必要になります。

最後に、④医療費控除のある方の場合、還付申告になります。この場合、ご本人のみならずご家族（同一世帯）の方の分も申告できますのでご配慮下さい。医療費等としては、病院の入院費用や治療代、通院の為の交通費、薬局（ドラッグストア）等で購入したお薬代等も対象になります。

以上簡単にご説明させていただきましたが、税金は決して難しいものでなく、知らないと損をする場合が多いので必ず注意して損をしないように努めましょう。

プロフィール

佐久間幸夫（さくまゆきお）

佐久間会計事務所代表

大学・大学院を通じ企業の帳簿記載等の実務的観点からの研究を行っており研究論文として「帳簿義務制度に関する考察-青色申告制度を中心として-」を発表。

ITS 総研において弁護士・公認会計士・税理士・不動産鑑定士・司法書士・ジャーナリスト・大学教授・その他学識経験者で構成される税法研究会にて判例・税制改正・経営分析・資産評価等の研究家として活躍。

著書に「ピカイチ先生の税法指南～誰にでもわかる税法の入門の入門～」（発行：静岡学術出版）などがある。

平成 21 年 1 月よりオフィスタ顧問税理士

●佐久間先生へのご相談

オフィスタへご登録のスタッフさま及びオフィスタとお取引のある企業・団体さまは税務に関する事項を佐久間税理士へご相談することができます。お問い合わせはオフィスタ総務部までご連絡下さい。



佐久間先生の著書「ピカイチ先生の税法指南～誰にでもわかる税法の入門の入門～」（発行：静岡学術出版）をご希望の方はオフィスタ総務部までお気軽にお問い合わせ下さい。難しいと思われる税務を誰にでもわかるようにやさしく読みやすく解説されています。

★★特集2★★

『紹介予定派遣の落とし穴』

オフィスタ 総務部

みなさまは紹介予定派遣という制度をご存知でしょうか。簡単に言ってしまうと最初の数ヶ月を派遣として勤務して、一定期間後に双方合意のもと正社員になれるという制度です。この会社で働きたい、そしてこの人材を是非正社員に欲しいと、スタッフと企業の双方が合意したときに正社員になれるということを前提とした新しいスタイルの派遣制度です。

スタッフさんにしてみれば数ヶ月間を企業で働くことでどのような会社なのか見極めたいという点で正規雇用の有無を決定できる利点があります。企業にとっては数ヶ月間を派遣として働いてもらい勤怠評価を見極めて正規雇用できるという利点があります。

現在、多くのスタッフさんからの希望が絶えない大人気の「紹介予定派遣制度」ですが落とし穴もありますので今回はその点について少々触れてみたいと思います。

一番の落とし穴は、多くのスタッフさんが「数ヶ月後に正社員になれる」との先入観を持ってスタートしている点です。勤務してみてもよい会社だったら雇用されたい、自分に合わなかったら正社員をお断りできるという一見スタッフ側にとっても有利な制度に見えますが、企業側にも正社員雇用をするかしないか見極める権利がありますので、必ずしも一方的な希望で正社員になるならぬを決めることはできません。あくまでスタッフ・企業の“双方合意”が正社員の条件です。このことはスタッフももちろんわかったうえでの就業なのですが、それでも大半の人が「数ヶ月後に正社員になれる」と思い込んで就業される方が多く、数ヶ月後に正社員採用を見送られてしまい「予期していなかった」と落ち込んでしまう方が見受けられます。

それでも派遣より紹介予定派遣の方が有利ではないかと思われる方もいるかと思いますが、実は派遣との大きな違いがあります。最初は派遣なのだから同じではないかと思われるかもしれませんが「派遣」と「紹介予定派遣」ではスタートの時点で精神的に大きく差が出ます。

数ヶ月後にこの会社で正社員になる、数ヶ月後に正社員で採用するという意識のもとでスタッフ・企業の双方がスタートすることで両者が非常に重い状況下で就業開始します。ついつい相手の細かいアラに目がいってしまいがちです。期待が大きければ大きいほど、ちょっとした些細なことでも気になって不満を持ってしまいがちなのです。

結論から言いますと紹介予定派遣の正社員雇用の成約率は決して高くありません。むしろ意外と思えるほど低いのが現実です。また、その大部分はスタッフ側のお断りのケースが多く見受けられます。派遣ではたらく方の定着率の高さに比べて、紹介予定派遣の方の定着率が統計上低いのも目に付きませす。これは、一定期間を待たずに「この会社の正社員をお断りしたい」と思った時点で退社される方が紹介予定派遣に多いのが原因の一つです。正社員になるつもりがなくなったので、これ以上この会社ではたらくても企業側に申し訳ないという理由で契約途中で就業辞退されるケースが多いと聞きます。ここでも「正社員」という意識が重くのしかかってくるのでしょう。

オフィスタではスタッフさんにも企業さまにも「まずは派遣でスタートして、双方が宜しければその時点で紹介予定派遣に切り替えてみてはいかがですか？」という提案を常にしております。紹介予定派遣というのはいわば数ヶ月後に結婚することを前提に共同生活をはじめよう的なものです。限られた期間で結婚相手に相応しいかどうかを双方見極めるようなものですから色々気苦労はあるでしょう。

オフィスタでは、まずは派遣で「お友達からはじめませんか？」というスタンスの方がお互いに伸び伸びお仕事できるのではないかと考えています。その中で本当に両者が互いに魅かれ合えば紹介予定派遣に切り替えて「結婚を前提としたお見合い期間」に突入するのが自然な流れで、実は一番成約率の高い紹介予定派遣の活用方法なのです。

もちろん早く正社員にというのはスタッフさんも企業さまも抱いている部分ではあると思いますが、急がば回れで焦らずにじっくりと見つめ合うことも今の時代大切です。

最後に紹介予定派遣制度が良くないということでも否定をしているわけでも決してありませんので間違えなきようお願いいたします。

この制度を活用して良い企業と巡り合うことができたスタッフさん、またこの制度を活用して良い人材を獲得された企業さまもたくさんいらっしゃいますことを付け加えておきます。

紹介予定派遣ではスタッフを正規雇用する際には、企業は派遣会社に一定額の報酬を支払うのが通常です。実はこの報酬額が成約率向上の足枷にもなっているのです。相場では採用するスタッフの年収の30%と言われております。オフィスタでは成約率向上のため年収の3%の報酬しか受け取っておりませんので、もしスタッフさまも企業さまも相思相愛であるにもかかわらず派遣会社への報酬が壁になっているのであればそれを取り払いたいとの思いから導入しております。“相思相愛の結婚を妨げる原因が派遣会社であってはならない”、オフィスタはこの想いを形にすることによって正社員雇用率の向上に努めています。
(注:報酬額は勤務期間等の特定の諸条件を満たした場合に適用されます)

★☆☆コーヒーブレイク・コーナー★☆☆

オフィスタ広報・宣伝部

春といえば桜・お花見・宴会などが想像されますが、このお花見についてコラムを書いてみました。お仕事の合間にでもいかがですか。

桜は昔から農民たちが田植え前に豊作を願う「神聖な木」だったとされていました。昔は桜の花が咲く時期により稲を植える時期を知り、その桜の花の散り具合を見てその年の米の出来具合を占っていたそうです。そして満開に咲いた桜を見上げては、神様にお酒など挙げ物をして豊作を祈る。桜は「神様が宿る木」として信じられていたのです。この神聖な木である桜に農民たちが豊作を願う儀式がお花見の起源です。

奈良時代における鑑賞用樹木はもっぱら梅でした。桜のお花見の第一号は、812年に嵯峨天皇が御所内の南殿に桜を植えさせて宴を催したのが始まりといわれています。平安時代に盛んだった陰陽道の世界では、桜の花を陰にたとえ、陽をあらわす宴会と対をなしてひとつの調和を作り上げると考えられていたようです。元々、お花見は公家のものでしたが、その後、時を経て江戸時代に時の将軍徳川吉宗の植桜推進策も手伝って、貴族から武士や庶民へと広がり、都から各地へと広まっていきました。

庶民もお花見をするようになると、仮装をする者、俳句を詠む者、謡曲、小唄、三味線など、今で言えばカラオケのようなものに興じる者、はては口論、喧嘩が始まるなど、「花より団子」のお花見のスタイルへと変貌し、現在のお花見が形づくられました。

ところで、お花見には必要不可欠な桜。日本を代表する花でもあります。桜は古代から日本に生息する日本の国花ですが、なぜ「サクラ」といわれるのでしょうか。

「春に里にやってくる稲（サ）の神が憑依する座（クラ）」だからサクラと呼ばれるようになったというのが有力説です。

染井吉野（そめいよしの）

現在、気象庁から発表される桜の開花予想と開花宣言は「染井吉野」が基準となっています。また、普段「桜」というと主にこの染井吉野が指されることが多いようです。

この染井吉野の登場は実は意外と遅く、明治元年に生まれています。

東京染井村（今の東京都豊島区駒込）の植木屋河島権兵衛がオオシマザクラとエドヒガンというサクラを交配して作って吉野桜と命名して売り出したそうです。この名前、読んで字のごとく奈良の吉野山にちなんでつけられたのですが、**これでは奈良の吉野山の桜かと誤解を招くとのこと**で、**明治33年に「染井吉野」という名前に再度命名されたのだそうです。**



最後に桜を愛でるために詠まれた歌をいくつかご紹介してお開きにいたします。

いにしへの 奈良の都の 八重桜

けふ九重に にほひぬるかな

（訳：昔の奈良の都の八重桜が、今日は九重の宮中で、ひときわ美しく咲きほこっていることですよ）

百人一首六十一番：伊勢大輔

世の中に たえて桜の なかりせば

春の心は のどけからまし

（訳：世の中に桜というものがなかったなら、もっと春は心穏やかに過ごせるのに）

古今和歌集：在原業平

もし、桜が1年中咲く花であつたら昔からこんなに注目はされなかつたしお花見もなかつたでしょう。日本の古来から伝わる風習・四季の風物詩、まさに日本ならではの桜文化を今後も大切にしていきたいですね。

（参考：おかげり庵ホームページ、メモリアルアート大野ホームページ、AllAbout お花見特集）

☆☆Q&Aコーナー☆☆

投稿：MMさん 32歳女性

Q. PCを使った会議の資料作成業務で就業したのですが、上司から「来月から資料作成だけではなく運営補助もお願いしたい」と頼まれてしまいました。デスクワークと聞いていたのですが、会議運営補助で外部での会議やお客様との接客という営業的な部分も増えるようなのですが、契約を変更しないといけませんか？

(頼まれたお仕事は非常に興味があり是非やってみたいと思っています。)

A. 「PCを使った会議の資料作成業務」ということですので、あなたの業務は、派遣元と派遣先の個別契約上、派遣法施行令第4条の5号業務(事務用機器操作)ということになっていると思います。派遣法上、個別契約やあなたに渡されている就業条件明示書に明示されている業務以外の業務(ご質問の会議運営補助、営業補助)を行うことはできないことになっています。派遣元と派遣先の契約違反、派遣元とあなたの労働条件違反ということもありますが、一番いけないのは、5号業務であれば派遣期間の受入期間の制限がありませんが、会議の運営補助や営業補助の業務(自由化業務)は原則として1年しか派遣できないことになっているからです。

どうしてもやってみたいということであれば、派遣元と派遣先の個別契約書、あなたに渡された就業条件明示書の業務に会議の運営補助、営業補助を付け加えてもらい契約内容の改定をしてもらわなければなりません。その場合でも本来の5号業務の1割の範囲内ではできないことになっていますので、ご注意ください。

…<そのほかの気になるお仕事の疑問募集>……

お仕事に関する疑問なんでもどしどしお寄せ下さい。オフィスタの顧問社労士をつとめる大滝先生(神奈川県立産業技術短期大学講師)と馬場先生(馬場社会保険労務士事務所長)がお答えしてくれます。

▼あなたのお悩みも受け付け中。仕事や職場に関する疑問をお寄せください！

▼過去のQ&Aバックナンバーはオフィスタ・ホームページからダウンロードできます。

<http://www.offista.com/coffee/index/coffee.html>

☆☆ハケン情報・行政ニュース☆☆

オフィスタ総務部

<企業・団体のみなさまへ>

雇用を守るために厚生労働省で雇用調整助成金と中小企業緊急雇用安定助成金が受けられます。

● 雇用調整助成金

世界的な金融危機や景気の変動などの経済上の理由による企業収益の悪化から生産量が減少し、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、その雇用する労働者を一時的に休業、教育訓練又は出向をさせた場合に、休業、教育訓練又は出向に係る手当若しくは賃金等の一部を助成します。

● 中小企業緊急雇用安定助成金

中小企業主向けに雇用調整助成金の助成内容等を拡充した制度です。雇用調整助成金制度を見直し、中小企業緊急雇用安定助成金制度を創設しました。(平成20年12月から当面の間の措置となります。)

受給要件や受給額についての詳細はオフィスタ公式ホームページの「ハケン・ニュース」3月7日付の記事にて公開しています。

<http://www.offista.com/press.html>

派遣クイズ

業務の指示をいただいているAさんからのお仕事をしているときに、同じ部署のBさんから「このお仕事を至急でやってもらえますか」と、別なお仕事を頼まれました。あなたならどうする？

- ① Bさんのお仕事は急ぎの為、先に終わらせる。
- ② 頼まれた順番通りAさんのお仕事を先に終わらせる。
- ③ Aさんのお仕事があるので、Bさんのお仕事は丁寧にお断りする。
- ④ Aさんのお仕事がある事を伝え、至急であればBさんからAさんに伝えてもらう。



(答えは最終ページ)

☆☆お仕事情報コーナー☆☆

PCを使った一般事務のお仕事！

(派遣)

携帯電話関連マーケティング会社での一般事務

携帯電話関連のマーケティングを行う企業での一般事務職です。エクセルを使った集計業務や統計調査が主なお仕事になります。長期でのお仕事ですのでPCに自信のある方がいいですか？

勤務形態：派遣 勤務期間：長期

就業開始：即勤務可能

勤務時間：8:30~17:30 (内休憩 60分)

業種/職種：一般事務 (PC入力など)

勤務地：メトロ茅場町駅から徒歩3分

スキル・経験：

PCを使った業務のためエクセル・ワードのスキル及び経験は必要。特にエクセルは関数を使った統計集計ができる方。

このお仕事はメルマガ愛読をいただいている方だけにお届けしている非公開のお仕事です。エントリーはメールまたはお電話にて受付けております。

いいお仕事との出会いは一瞬です。

“明日からではなく”

<http://www.offista.com>

…<メルマガ オフィスタ NEWS について>…

★お問い合わせ先

●配信停止

<http://www.offista.com/mailout.html>

●メールアドレス変更

<http://www.offista.com/melmaga.html>

●プライバシーポリシー

<http://www.offista.com/privacy.html>

●バックナンバーは下記からダウンロードできます

<http://www.offista.com/melmaga.html>

MEMO :

このメールはオフィスタ・メルマガ希望者及びオフィスタ関係者へお送りしております。

この内容に覚えがない場合や、システムに関するお問い合わせは下記まで。

お問い合わせフリーダイヤル/0120-178-172

お問い合わせ受付時間/9:30~17:30 (土・日曜日、祝日を除く)

☆☆編集後記☆☆

〇おわりに

桜の開花予想が発表されましたね。

東京千代田区は3月25日頃の予想だそうです。みなさんはどこにお花見に行きますか？

桜の名所、会社の近く、近所の公園などどこへ行っても“さくら”の周りは人がいっぱい。

それでも「お花見」に行くのは、日本人の心から来るものなのではないでしょうか？

私の場合はいつもの公園でも、桜が咲いてるといっただけで、おやつをたくさん持っていきます。

花より団子ということでしょうかねえ・・・

近年、桜の開花時期が早くなっている気がします。入学式には、CMのように満開の桜と写真撮影したいですね。

雨や風ですぐに散ってしまわぬようにお天気を祈りましょう。

Reiko 記

オフィスタ NEWS 第 10 号作成委員

編集長 kazuyo オフィスタ広報・宣伝部

編集 naosan オフィスタ総合管理室

監修 makoto オフィスタ総務部

執筆 hiroko オフィスタ広報・宣伝部

Reiko オフィスタ総合管理室

ゲスト 佐久間幸夫 (佐久間会計事務所代表)

協力 大滝岳光 社会保険労務士事務所

参考 おかざり庵 HP、メモリアルアート大野 HP、AllAbout お花見特集

派遣クイズの答え：④Aさんの仕事がある事を伝える

派遣先には指揮命令者と位置づけられる担当の方がおります。しかし企業によっては指揮命令系統が明確でない事もありますので、このような場合には注意が必要です。

本来の指揮命令者であるAさんに確認を取りましょう。手が空いている時は引き受けても構わないと思いますが、大事な事は報告・連絡・相談です。Aさんにはキチンと報告・連絡をしましょう。また、常に仕事の整理をする為、前日か当日の朝に「今日やること」を書き出しましょう。そうする事で報告する際も優先順位をつけてもらい易くなります。

最後に、色々な方から仕事を頼まれ、それをうまく伝えられず困惑する事もあるかもしれません。解決出来ず悩んでいる時はオフィスタのスタッフに遠慮なくご相談下さい。